

松伏町長 會田 重雄 様

松伏町総合振興計画審議会
会 長 渡 辺 忠 夫

松伏町第 5 次総合振興計画について（答申）

平成 24 年 10 月 24 日付け企第 675 号で諮問された、「松伏町第 5 次総合振興計画」について、昨今の社会潮流や本町の現状と課題、町民意識などを踏まえ、当審議会で慎重に審議を重ねてきました。

その結果、当審議会は、今回提出された「松伏町第 5 次総合振興計画」基本構想及び基本計画の施策体系のあり方について、その内容を妥当なものとして認め、ここに答申いたします。

なお、計画を進めるにあたっては、計画目標の達成度を適切に評価し、町民に分かりやすい進行管理を行うとともに、町民主体の町政の推進を基本として、下記事項に十分留意し、計画推進に努めるよう要望します。

記

- 1 町の将来像である「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」の実現に向け努めること。
- 2 総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想に掲げたまちづくりの目標である、
 - 「未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり」
 - 「健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり」
 - 「町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」
 - 「活気あふれるにぎわいのまちづくり」
 - 「利便性の高い快適空間のまちづくり」
 - 「安全・安心な暮らしのできるまちづくり」の推進に努めること。
- 3 まちづくりの推進にあたっては、町民と行政が相互の理解と信頼のもと、連携・協力して、町民参加による協働関係の構築に努めること。
- 4 限られた財源の有効活用のため、自主財源の確保に努めるとともに、積極的な行財政改革の推進に努めること。